

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（教育学）	氏名	斎藤 隆彦		
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当				
論文題目					
《類似》の力を育てる中学校国語科授業の研究					
論文審査担当者					
主査	教授	山元 隆春			
審査委員	教授	吉田 裕久			
審査委員	教授	田中 宏幸			
〔論文審査の要旨〕					
本論文は、《類似》の力の育成に関する研究を国語科教育学の中に位置づけながら、中学校において《類似》の力を育成するための国語科授業のあり方を解明しようとするものであった。					
本論文は、序章・結章を含め、11章で構成されている。					
序章（研究の目的と方法）では、《類似》の力を育てる指導法について研究することの意義に触れながら、研究の目的と方法が述べられている。					
第1章「《類似》に関する言説の検討」では、《類似》とはどういうもので、どのような特徴や機能・価値を持つものかということを、認知科学や修辞学、認知意味論、認識論などの国語科教育学の関連諸学の知見をもとに考察し、言葉の力の育成や思考・創造性と《類似》の力との関連性についても検討し、《類似》の力を研究対象と据える根拠を示した。					
第2章「国語科教育における《類似》の位置」では、国語科教育学の従来の研究成果を検討して、そこに《類似》に関する用語がほとんど見られないことを確認した後、《類似》の力を育てることに關与する国語科教育学の諸研究として、国語科系統指導や文章表現教育における「比喩」「類推」の扱い、文学の読みにおける「範例性の広がり」を保障する文学教育の理論と実践などに、《類似》の力に関する言及が見られることを明らかにした。					
第3章「《類似》の力の育成の実践仮説の構築」では、上記第1・2章で得られた知見をもとに、11項目にわたる実践仮説が導かれている。これらは、《類似》の力を育てる国語科授業成立の条件とも言えるものであり、本論文の第4章から第8章にかけては、著者自身の授業実践とその分析・考察を通して、これらの実践仮説を検証し、《類似》の力を育てる国語科授業成立の条件が探究される。					
第4章「《類似》の力の育成の実践的提案（1）－「抽象・具体概念の学習」の考察」では「抽象化・具体化の力」すなわち、ある「対応関係」だけを提示し、その「対応関係」によって《類似》でつながれる二つの事物を探したり、作り出したりする力を育てる学習指導の分析・検討を通じて、「抽象化・具体化」については、教師が常に生徒に意識化させて連続して取り組ませることが《類似》の力を育てる重要な条件であることを明らかにしている。					

第5章「《類似》の力の育成の実践的提案（2）－《類似》の力と「話す」・「聞く」・「書く」・「読む」活動（基礎編）」においては、国語科における諸言語活動を通して《類似》の力を身につける教室実践の分析・考察を通して、《類似》の力を学習者が獲得させる学習指導の基礎を論じた。話す、聞く、書く、読む活動を通して、《類似》を発見し、それを意味づけるための授業の条件を明らかにした。

第6章「《類似》の力の育成の実践的提案（3）－《類似》の力と「話す」・「聞く」・「書く」・「読む」活動（応用編）」では、第5章の考察を受けて、学習者が基礎的な活動を通して身につけた《類似》の力を引き出す「プレゼン演習」等の学習法を提案し、その実践の分析・考察を通して、《類似》の力を深化させる国語科授業の条件を明らかにした。

第7章「《類似》の力の育成の実践的提案（4）－《類似》の力と「話す」・「聞く」・「書く」・「読む」活動（発展編）」では、第5章・第6章での考察を受けながら、教室の内外の日常的な場面で、学習者が自律的に《類似》の力を発揮することができることを可能にする学習指導を探った。授業実践の分析・考察を通して、学習者が教室を離れた場で《類似》の力による新たな発見をしていく「自立した《類似》の力の使い手」を育てる授業の条件を明らかにした。

第8章「《類似》の力の育成の実践的提案（5）－《類似》の授業を支える環境の条件と生徒の反応から見た評価の問題）」では、第4章からの考察を踏まえて、「自立した《類似》の力の使い手」を育てるための学習環境の条件と、学習者の成果を評価する方法について探究した。授業実践の分析・検討を通して、「ワークショップ」型の授業展開の有効性と、学習者の反応を分析する手法の具体的提案がなされている。

第9章「《類似》の力の育成の国語科実践理論」では、第8章までの考察を踏まえて、独自の実践理論を記述し、《類似》の力はあらかじめ与えられている力ではなくて、教師と生徒が互いに学び合うなかで、対象を捉え、理解するという実践を繰り返すなかで、一人ひとりが発見し、身につけていく力である、という結論に至っている。

終章（研究の成果と課題）では、本論文で見出した成果を総括するとともに、研究の展望を述べている。

本論文の意義は、次の3点に見出される。

（1）従来の国語教育研究で光を当てられることの少なかった、《類似》の力の本質を多角的に掘り下げて、中学校で育てる必要のある国語学力の基礎的な部分についての考察をなした。国語学力についての根源的な問いかけが行われている。

（2）自らの授業実践の克明な分析にもとづいて、《類似》の力を育てていくための幅広い国語科学習指導法の提案を行った。教師が反省的な実践家として自身の授業実践を考察しながら、国語科学習指導法の新たな提案を導く研究のすじみちを示し得ている。

（3）中学校国語科授業の分析・考察を通して、知識中心の授業ではなく、学び合いを通じた経験の再構成によって日常生活で生かすことのできる国語力を育てる学習指導の方向性を示し得ている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。